

平成 2 1 事業年度

事業報告書

自：平成 21 年 4 月 1 日

至：平成 22 年 3 月 31 日

国立大学法人島根大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	2
	2. 業務内容	2
	3. 沿革	3
	4. 設立根拠法	4
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	4
	6. 組織図	5
	7. 所在地	6
	8. 資本金の状況	6
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	7
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	8
	2. 損益計算書	9
	3. キャッシュ・フロー計算書	10
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	11
	5. 財務情報	12
IV	事業の実施状況	20
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	24
	2. 短期借入れの概要	24
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	25
	別紙 財務諸表の科目	32

国立大学法人島根大学事業報告書

「I はじめに」

旧島根大学と旧島根医科大学の統合（平成 15 年 10 月）により設置した新生「島根大学」は、地域社会に欠かせない個性輝く大学としての発展に取り組み、平成 18 年 4 月には「島根大学憲章」を制定し、学術の中心として深く真理を探究し、専門の学芸を教授研究するとともに、教育・研究・医療及び社会貢献を通じて、自然と共生する豊かな社会の発展に努め、とりわけ、世界的視野を持って、平和な国際社会の発展と社会進歩のために奉仕する人材を養成することを使命としています。

この使命を実現するために、知と文化の拠点として培った伝統と精神を重んじ、「地域に根ざし、地域社会から世界に発信する個性輝く大学」を目指すとともに、学生・教職員の協同のもと、学生が育ち、学生とともに育つ大学づくりを推進しています。

さらに、この大学憲章が示す諸課題を高い水準で具体化することが、本学の存在意義を社会により明確に示すことになり、また、今後の大学の着実な発展を保障するものであると考え、「島根大学憲章を推進するためのアクションプラン」を全学に示し、第一期中期目標・中期計画と第二期中期目標・中期計画の中で整合性を持って取り組むこととしています。

平成 21 年度においては、第一期中期目標・中期計画期間の最終年度であることから、この中期目標・計画の達成に向けた最終年度計画を策定し、学長のリーダーシップの下、平成 21 年度の年度計画を実施しました。事業の詳細については、「IV. 事業の実施状況」に記載しています。

法人をめぐる経営環境については、運営費交付金の削減や総人件費改革への対応等、年々大変厳しい状況となっています。このため、外部資金獲得の強化、管理的経費の削減及び資金の効果的な運用等、財務内容の改善に取り組んでいます。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目 標

島根大学の理念・目的

大学の使命は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することである。

新生大学は、このような大学の使命を果たすために、「教育重視の大学」、「知的活力ある大学」及び「開かれた大学」として、競争的環境の中で豊かな個性をもった大学を目指す。

①学生が育ち、学生とともに育つ大学（教育環境）

学生の多様な個性と夢を重視した教育を行い、変動する現代社会の要請に応え得る豊かな教養と高い倫理観を備え、かつ、科学的探求心に富む人材を養成する。

②知的活力ある大学（研究活動）

アクティブな知的集団として、常に自らを点検・評価しつつ、地域に密着した個性的な研究及び国際水準の独創的な研究を推進する。

③地域とともに歩む大学（地域との連携）

山陰・環日本海という地域の歴史的・地理的特性を活かし、大学が有する知的財産を活用することにより、教育・研究・文化の拠点として地域社会の発展に貢献する。

④世界に開かれた大学（国際貢献）

最先端の学術や文化に関する情報を発信・受信し、加えて、研究者、技術者、学生等の人的交流を活発に行うことにより、地域における国際学術交流の拠点として機能する。

⑤大学構成員の声が反映される大学（管理運営）

学長のリーダーシップと補佐体制の充実によって、企画・立案機能を向上させるとともに、教職員や学生の声が反映される透明性のある管理運営を行う。

2. 業務内容

上記の目標を念頭に置き、次の業務を行っている。（国立大学法人島根大学管理学則第2条）

- (1) 島根大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 島根大学における研究の成果を普及し、及びその活動を推進すること。
- (6) 島根大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令（平成15年政令第478号）で定めるものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

年 月	旧島根大学	旧島根医科大学
昭和24年 5月	旧制松江高等学校, 島根師範学校, 島根青年師範学校を母体として, 文理学部, 教育学部からなる新制大学として発足	
昭和40年 4月	島根県立島根農科大学を国立移管し, 農学部設置	
昭和46年 4月	大学院農学研究科設置(平成12年生物資源科学研究科に拡充改組)	
昭和50年10月		島根医科大学設置
昭和53年 6月	文理学部を改組し, 法文学部と理学部設置	
昭和54年 4月		医学部附属病院設置
昭和57年 4月		大学院医学研究科博士課程設置
昭和60年 4月	大学院理学研究科設置(平成12年総合理工学研究科に拡充改組)	
昭和63年 4月	大学院法学研究科設置(平成9年人文社会科学研究科に拡充改組)	
平成元年 4月	島根大学, 鳥取大学, 山口大学の協力のもとに大学院連合農学研究科博士課程を鳥取大学に設置	
平成3年 4月	大学院教育学研究科設置	
平成7年10月	理学部と農学部を融合・改組し, 総合理工学部と生物資源科学部設置	
平成9年 4月	大学院人文社会科学研究科設置	
平成11年 4月		医学部看護学科設置
平成12年 4月	大学院総合理工学研究科設置 大学院生物資源科学研究科設置	
平成14年 4月	大学院総合理工学研究科を博士課程に改組	
平成15年 4月		大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し, 看護学専攻(修士課程)設置

年 月	島 根 大 学
平成 15 年 10 月	旧島根大学と旧島根医科大学を統合し，新島根大学を設置
平成 16 年 3 月	島根大学・寧夏大学国際共同研究所設置
平成 16 年 4 月	国立大学法人法の施行により，国立大学法人島根大学となる 大学院法務研究科設置 大学院医学系研究科に医科学専攻(修士課程)を設置
平成 16 年 10 月	共同研究センターを改組し，産学連携センターを設置 評価室設置，総合企画室設置
平成 16 年 12 月	教育開発センター設置，入試センター設置
平成 17 年 3 月	プロジェクト研究推進機構設置
平成 17 年 10 月	キャリアセンター設置
平成 18 年 4 月	ミュージアム設置，国際交流センター設置
平成 19 年 4 月	教育学部附属教師教育研究センター設置
平成 19 年 6 月	教育学部附属FD戦略センター設置
平成 20 年 7 月	男女共同参画推進室設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

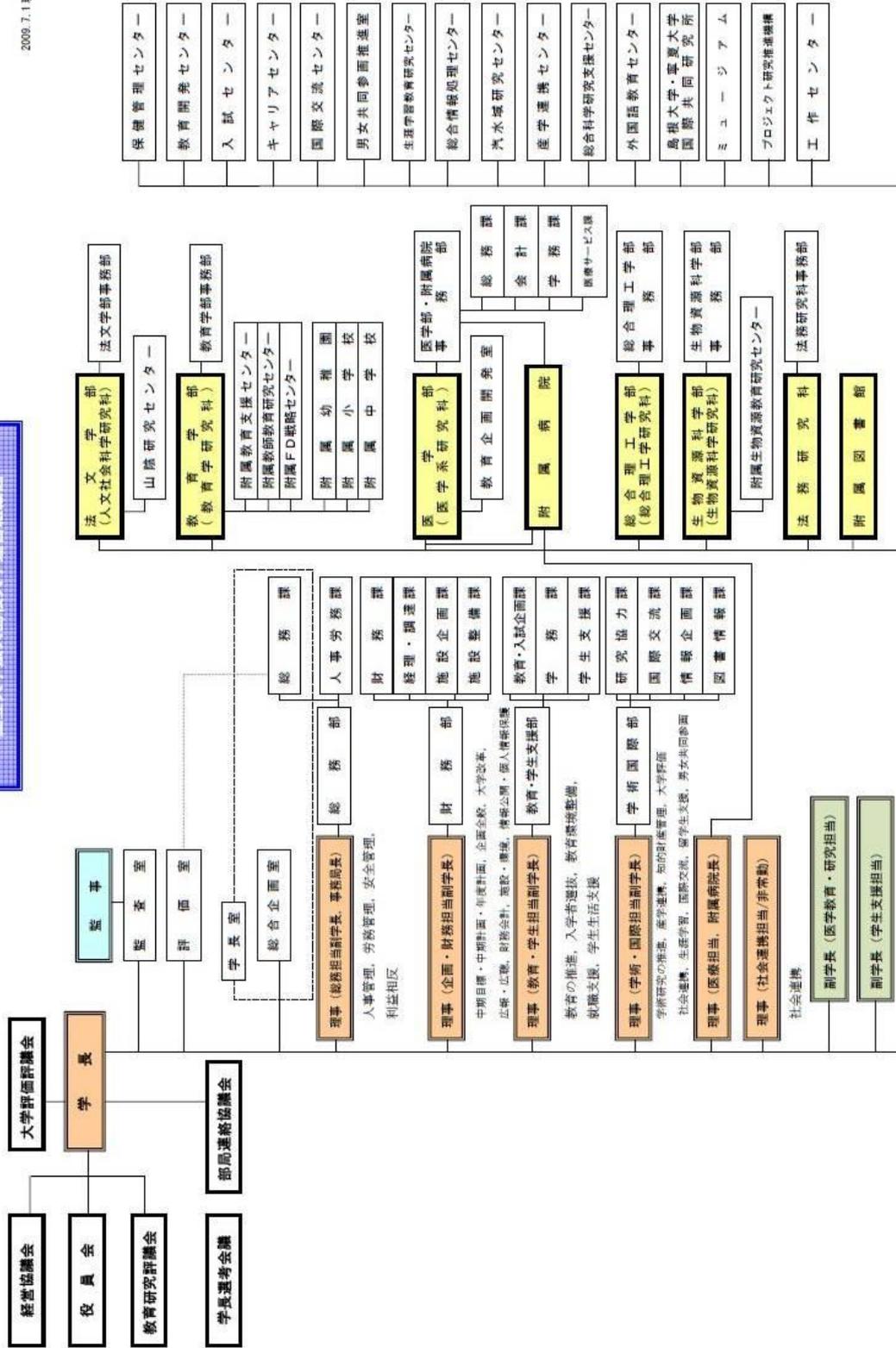
5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図

2009.7.1現在

国立大学法人鳥取大学 教育組織図



7. 所在地

松江キャンパス (本部)	島根県松江市
出雲キャンパス	島根県出雲市

8. 資本金の状況

38,805,017,213 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	6,172 人
学士課程	5,381 人
修士課程	529 人
博士課程	179 人
専門職学位課程	83 人

10. 役員の状況

役職	氏名	就任年月日(任期)	主な経歴
学長	山本 廣基	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成 7年 4月 島根大学農学部教授 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 平成15年 4月 島根大学生物資源科学部長 平成16年 4月 島根大学理事(学生支援担当) 平成18年 4月 島根大学理事(企画・財務担当) 平成21年 4月 国立大学法人島根大学長
理事	宅和 暁男	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	昭和63年 4月 島根大学理学部教授 平成 7年10月 島根大学総合理工学部教授 平成13年10月 島根大学総合理工学部長 平成21年 4月 島根大学理事(企画・財務担当)
	三宅 孝之	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成 3年 4月 島根大学法文学部教授 平成16年 4月 島根大学法務研究科教授 平成16年 4月 島根大学法務研究科長 平成21年 4月 島根大学理事(教育・学生担当)
	柴田 均	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	昭和63年 9月 島根大学農学部教授 平成 7年10月 島根大学生物資源科学部教授 平成16年 4月 島根大学生物資源科学部長 平成21年 4月 島根大学理事(学術・国際担当)
	小林 祥泰	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成 5年11月 島根医科大学医学部教授 平成15年10月 島根大学医学部教授 平成17年 4月 島根大学医学部附属病院長 平成18年 4月 島根大学理事(医療担当)

(非常勤)	松本 次好	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成16年 7月 京都大学企画部長 平成18年 4月 九州大学総務部長 平成20年 4月 島根大学理事(総務担当)
	江口 博晴	平成21年4月 1日 ～平成24年3月31日	平成12年 3月 島根県副知事 平成16年10月 島根県信用保証協会会長 平成18年 3月 島根県共同募金会会長 平成21年 4月 島根大学理事(社会連携担当)
監事	山崎 征爾	平成20年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成17年 6月 山陰合同銀行専務取締役 平成19年 6月 山陰合同銀行代表取締役専務
(非常勤)	宮脇 和秀	平成20年4月 1日 ～平成22年3月31日	平成 9年12月 (株ミック代表取締役社長 平成18年 4月 島根大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況

<p>教員 807人(うち常勤 763人, 非常勤 44人)</p> <p>職員 1,452人(うち常勤 1,109人, 非常勤 343人)</p> <p>(常勤教職員の状況)</p> <p>常勤教職員は前年度比で203人(12.2%)増加しており, 平均年齢は42.0歳(前年度43.1歳)となっております。このうち, 国からの出向者は0人, 地方公共団体からの出向者0人, 民間からの出向者0人です。</p> <p>なお, 常勤教職員の増加の主な要因として, 医員及び医員(研修医)を病院診療職員として常勤化したことが挙げられます。</p>
--

注1) 平成21年5月1日現在の現員を記載しています。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	52,772	固定負債	15,062
有形固定資産	51,437	資産見返負債	6,708
土地	17,934	センター債務負担金	3,715
建物	34,219	長期借入金	3,795
減価償却累計額	△13,616	引当金	
構築物	2,621	退職給付引当金	33
減価償却累計額	△851	その他の固定負債	809
機械装置	4	流動負債	7,460
減価償却累計額	△4	寄附金債務	1,254
工具器具備品	10,916	一年以内返済予定センター債務負担金	500
減価償却累計額	△4,738	一年以内返済予定長期借入金	155
図書	3,729	未払金	4,838
美術品・収蔵品	26	その他の流動負債	711
船舶	18		
減価償却累計額	△13		
車両運搬具	59		
減価償却累計額	△51		
建設仮勘定	1,181	負債合計	22,522
無形固定資産	533		
ソフトウェア	495	純資産の部	
その他の無形固定資産	38	資本金	38,805
投資その他の資産	800	政府出資金	38,805
投資有価証券	800	資本剰余金	△1,801
その他の投資	0	資本剰余金	9,926
流動資産	9,012	損益外減価償却累計額	△11,721
現金及び預金	6,097	損益外減損失累計額	△6
未収入金	2,505	利益剰余金	2,258
有価証券	199	教育研究高度化積立金	280
たな卸資産	5	積立金	776
医薬品及び診療材料	196	当期未処分利益	1,202
その他の流動資産	8	純資産合計	39,261
資産合計	61,784	負債純資産合計	61,784

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
經常費用 (A)	28,180
業務費	26,836
教育経費	1,699
研究経費	1,497
診療経費	7,120
教育研究支援経費	412
受託研究費	438
受託事業費	196
人件費	15,471
一般管理費	1,132
財務費用	206
雑損	4
經常収益 (B)	28,377
運営費交付金収益	10,407
学生納付金収益	3,815
施設費収益	496
補助金等収益	431
附属病院収益	11,457
受託研究等収益	438
受託事業等収益	196
寄附金収益	359
資産見返負債戻入	458
財務収益	26
雑益	289
經常利益 (C) = (B) - (A)	197
臨時損益 (D)	649
臨時損失	-
臨時利益	649
当期純利益 (E) = (C) + (D)	846
目的積立金取崩額 (F)	355
当期総利益 (G) = (E) + (F)	1,202

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	3,266
原材料, 商品又はサービスの購入による支出	△9,103
人件費支出	△15,586
その他の業務支出	△1,107
運営費交付金収入	10,915
学生納付金収入	3,580
附属病院収入	11,355
その他の業務収入	3,212
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△2,231
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△186
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	848
VI 資金期首残高 (F)	2,249
VII 資金期末残高 (G=F+E)	3,097

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,601
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	28,180 △16,579
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却等相当額	1,558
III 引当外賞与増加見積額	△95
IV 引当外退職給付増加見積額	61
V 機会費用	518
VI 国立大学法人等業務実施コスト	13,643

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成 21 年度末現在の資産合計は前年度比 2,745 百万円(4.6%) (以下, 特に断らない限り前年度比・合計)増の 61,784 百万円となっています。

主な増加の要因としては,

固定資産について, 附属病院の立体駐車場新営工事, 大学ホール新営工事及び医学部臨床研究棟改修工事等に伴う建物等の増, その他医療機器整備, 教育研究機器整備等による工具器具備品等の増により 2,544 百万円(5.0%)増の 52,772 百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

平成 21 年度末現在の負債合計は 2,645 百万円(13.3%)増の 22,522 百万円となっています。

主な増加の要因としては,

固定負債について, 固定資産の取得に伴う資産見返負債の増, 附属病院整備に係る借入金の増等により 2,286 百万円(17.8%)増の 15,062 百万円となったこと, また, 流動負債については, 固定資産等の取得に係る期末未払金計上額の増により 359 百万円(5.0%)増の 7,460 百万円となったことが挙げられます。

(純資産合計)

平成 21 年度末現在の純資産合計は100 百万円(0.2%)増の 39,261 百万円となっています。

主な増加要因としては,

資本剰余金について, 施設費補助金及び目的積立金を財源とした固定資産の取得により 1,980 百万円(24.9%)増の 9,926 百万円となったことが挙げられます。

また, 主な減少要因としては,

特定資産の減価償却等を損益外減価償却累計額として計上したことにより資本剰余金が 1,439 百万円の減となったことが挙げられ, 当期末における特定資産の損益外減価償却累計額は 11,721 百万円となっています。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 21 年度の経常費用は 769 百万円 (2.8%) 増の 28,180 百万円となっています。

主な増加要因としては、

研究経費について設備整備費補助金及び経済産業省の先進的植物工場施設整備費補助金等を財源とした費用の発生により 110 百万円 (7.9%) 増の 1,497 百万円となったこと、診療経費が病院収益の増に伴い 602 百万円 (9.2%) 増の 7,120 百万円となったこと、一般管理費が(塩治)臨床研究棟Ⅱ改修工事及び(奥谷)旧奥谷宿舎改修工事等による修繕費、移設・撤去等費用の発生により 140 百万円 (14.1%) 増の 1,132 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

平成 21 年度の経常収益は 408 百万円 (1.4%) 増の 28,377 百万円となっています。

主な増加要因としては、

附属病院収益が診療単価の増等により 452 百万円 (4.1%) 増の 11,457 百万円となったことが挙げられます。

また、主な減少要因としては、

施設費当期交付額の減少に伴い、施設費収益が 221 百万円 (30.8%) 減の 496 百万円となったことが挙げられます。

(当期総損益)

上記経常損益の状況から発生した経常利益197百万円に、臨時利益として、精算による運営費交付金収益及び承継剰余金債務戻入が649百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額355百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は506百万円 (72.7%) 増の1,202百万円となっています。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,714 百万円 (110.4%) 増の 3,266 百万円となっています。

主な増加要因としては、

補助金等収入が 1,348 百万円 (400.0%) 増の 1,685 百万円となったこと、附属病院収入が 448 百万円 (4.1%) 増の 11,355 百万円となったこと等が挙げられます。

また、主な減少要因としては、

教育、研究、診療に係る業務支出が 643 百万円 (7.6%) 増の 9,103 百万円となったことが挙げられます。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 2,171 百万円 (3,618.3%) 減の Δ 2,231 百万円となっています。

主な減少要因としては、

有形固定資産の取得による支出が 1,414 百万円 (44.0%) 増の 4,626 百万円となったこと、定期預金の預入・払戻差額が 500 百万円減となったこと、施設費による収入が 230 百万円 (14.1%) 減の 1,398 百万円となったことが挙げられます。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 21 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 251 百万円 (57.4%) 増の Δ 186 百万円となっています。

主な増加要因としては、

長期借入金収入が 179 百万円 (18.0%) 増の 1,169 百万円となったこと、国立大学財務・経営センター債務負担金の返済による支出が 108 百万円 (16.2%) 減の 555 百万円となったことが挙げられます。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 21 年度の国立大学法人等業務実施コストは 346 百万円 (2.6%) 増の 13,643 百万円となっています。

主な増加要因としては、

業務費用が 221 百万円 (1.9%) 増の 11,601 百万円となったこと、引当外退職給付増加見込額が 182 百万円 (150.4%) 増の 61 百万円となったこと挙げられます。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	---
資産合計	59,135	56,238	58,340	59,039	61,784	
負債合計	19,504	17,495	18,924	19,877	22,522	
純資産合計	39,631	38,743	39,416	39,161	39,261	
経常費用	26,228	25,356	26,145	27,411	28,180	
経常収益	26,798	26,060	27,287	27,969	28,377	
当期総利益	570	810	1,274	696	1,202	
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,703	1,474	2,767	1,552	3,266	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△271	△4,534	△3,033	△60	△2,231	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△262	△793	△988	△437	△186	
資金期末残高	6,303	2,449	1,195	2,249	3,097	
国立大学法人等業務実施コスト	13,486	14,195	12,488	13,297	13,643	
(内訳)						
業務費用	10,616	10,371	10,611	11,380	11,601	
うち損益計算書上の費用	26,228	25,356	26,145	27,518	28,180	
うち自己収入	△15,612	△14,984	△15,534	△16,137	△16,579	
損益外減価償却等相当額	2,703	2,060	1,479	1,530	1,558	
損益外減損損失相当額	-	8	-	-	-	
引当外賞与増加見積額	-	-	△20	△6	△95	
引当外退職給付増加見積額	△577	1,094	△85	△121	61	
機会費用	744	660	504	514	518	
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 378 百万円と、前年度比 142 百万円減(27.3%減)となっています。これは、平成20年度に目的積立金等自己財源を活用して、附属病院の医療機器整備等を重点的に行ったことによる減価償却費が、前年度比 178 百万円増となったことが挙げられます。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントは計 217 百万円減(586.4%減)となっています。これは、目的積立金の取り崩しを財源とした費用が前年度より増加したことが大きな要因になっています。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
附属病院	283	228	696	520	378	
附属学校・園	-	-	-	△3	4	(注1)
国立学校	286	270	266	18	△166	
法人共通	-	205	179	22	△18	(注1)
合計	570	703	1,141	557	197	

(注1) 18年度以降の法人共通セグメントは、17年度においては国立学校セグメントに含まれています。

20年度以降の附属学校・園セグメントは、19年度以前においては国立学校セグメントに含まれています。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 13,273 百万円と、前年度比 1,103 百万円の増(9.0%増)となっています。これは、目的積立金を財源とした立体駐車場新営や(医病)基幹・環境整備による建物・構築物の増、補助金等を財源とした医療機器整備により、固定資産が 11,045 百万円と、前年度比 1,157 百万円増となったことが大きな要因になっています。

国立学校、法人共通、附属学校・園セグメントは計 48,509 百万円と、前年度比 1,642 百万円の増(3.5%増)となっています。これは(塩冶)耐震対策工事、目的積立金による(川津)大学ホール新営等による建物・構築物の増、補助金等による教育研究設備の増により固定資産が 41,726 百万円と、前年度比 1,386 百万円増となったことが大きな要因になっています。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
附属病院	9,730	9,417	10,642	12,170	13,273	
附属学校・園	-	-	-	4,759	4,650	(注1)
国立学校	49,405	34,880	34,479	29,127	30,850	
法人共通	-	11,940	13,218	12,981	13,009	(注1)
合計	59,135	56,238	58,340	59,039	61,784	

(注1) 18年度以降の法人共通セグメントは、17年度においては国立学校セグメントに含まれています。

20年度以降の附属学校・園セグメントは、19年度以前においては国立学校セグメントに含まれています。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

平成 21 年度においては、教育研究高度化積立金のうち 1,503 百万円を以下のとおり使用しました。

・教育・研究環境の整備充実等 861 百万円

(大学ホール新営工事, 大学会館出雲改修工事, 講義室用固定机・椅子, その他全学教育研究設備充実等)

・附属病院における医療機器整備, 附属病院再開発関連事業 642 百万円

(密封小線源リモートアフターローディングシステム等の導入, 立体駐車場新営工事等)

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

対象施設等	事業名等	取得原価 (百万円)	備考
医学部臨床研究棟	(塩冶)耐震対策事業	363	
附属病院立体駐車場	立体駐車場新営工事	368	
大学ホール	大学ホール新営工事	270	

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

対象施設	事業名	当事業年度増加額 (百万円)	投資総見込額 (百万円)
附属病院	(医病)病棟	1,064	6,847

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものです。

(単位:百万円)

区 分	17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	差額理由								
収入	28,683	30,189	26,949	27,030	28,047	28,702	28,906	31,338	29,894	33,354	
運営費交付金収入	11,144	11,144	10,519	10,519	10,807	10,831	10,671	10,888	10,916	10,918	(注 1)
補助金等収入	1,567	2,785	1,003	1,073	1,748	1,817	1,602	2,107	1,405	3,258	(注 2)
学生納付金収入	3,806	3,640	3,719	3,690	3,633	3,624	3,620	3,628	3,643	3,580	(注 3)
附属病院収入	10,434	10,965	10,434	10,124	10,434	10,447	10,434	10,935	10,434	11,335	(注 4)
その他収入	1,732	1,655	1,274	1,624	1,425	1,983	2,579	3,780	3,496	4,263	(注 5)
支出	28,683	29,205	26,949	25,861	28,047	27,556	28,906	30,766	29,894	32,506	
教育研究経費	12,055	11,604	11,839	11,299	12,072	11,642	12,224	12,456	13,120	12,062	(注 6)
診療経費	9,428	9,764	9,457	8,976	9,458	9,177	9,780	10,440	9,759	11,397	(注 7)
一般管理費	3,070	2,565	2,524	2,518	2,499	2,628	2,473	2,834	2,449	2,778	(注 8)
その他支出	4,130	5,272	3,129	3,068	4,018	4,109	4,429	5,036	4,566	6,269	(注 9)
収入－支出	0	984	0	1,169	0	1,146	0	572	0	848	－

(注 1) 運営費交付金については、前年度よりの運営費交付金債務が繰り越されたため、予算金額に比して決算金額が2百万円多額となっております。

(注 2) 施設整備費補助金については、平成21年度補正予算が措置されたこと等により、予算金額に比して決算金額が149百万円多額となっております。

また、補助金収入については、科学技術総合推進費補助金等の採択及び設備整備費補助金の交付により、予算金額に比して決算金額が1,704百万円多額となっております。

(注 3) 学生納付金収入については、入学志願者数の減及び在籍者数が予算積算時を下回ったことにより、予算金額に比して決算金額が63百万円少額となっております。

(注 4) 附属病院収入については、平均在院日数の短縮、手術件数の増加及び診療体制の充実等に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が901百万円多額となっております。

(注 5) 雑収入については、講習料収入の増、保育料収入の増及び科学研究費補助金間接経費の獲得等により、予算金額に比して決算金額が140百万円多額となっております。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、外部資金の獲得に努めたことにより、予算金額に比して決算金額が329百万円多額となっております。

長期借入金については、競争入札の結果により、予算金額に比して決算金額が186百万円少額となっております。

承継剰余金については、当初予算で賠償金の支払いを見込んでいましたが、支払いがなかったことにより、予算金額に比して決算金額が45百万円少額となっております。

目的積立金取崩については、予算段階での予定を含め、教育・研究活動の向上を図るために計画の見直しを行ったため、予算金額に比して決算金額が529百万円多額となっております。

(注 6) 教育研究経費については、当初予算で診療経費に区分される650百万円を配分していたこと、人事院勧告に準拠したことによる月例給、期末・勤勉手当の引き下げによる減及び人件費改革への対応等による人件費の削減額等407百万円により、予算金額に比して決算金額が1,058百万円少額となっております。

(注 7) 診療経費については、(注 6)により当初予算で650百万円を教育研究経費に配分していたこと、附属病院収入増に伴う支出の増加及び医療機器の整備等に伴う目的積立金取崩の増加等988百万円により、予算金額に比して決算金額が1,638百万円多額となっております。

(注 8) 一般管理費については、目的積立金取崩額を事務用電算機の更新、院内保育所の増設及び学内環境の整備等に使用したこと、また旧奥谷宿舎を改修したこと及び科学研究費補助金間接経費の支出により、予算金額に比して決算金額が

329百万円多額となっております。

(注9) (注2)で示した施設整備費補助金, その他の補助金収入の増及び(注5)に示した産学連携収入の増等に伴う支出額の増加により, 予算金額に比して決算金額が1,703百万円多額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は28,377百万円で、その主な内訳は運営費交付金収益10,407百万円(36.6%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益11,457百万円(40.3%)、学生納付金収益3,815百万円(13.4%)、外部資金等収益(受託研究,受託事業,寄附金)994百万円(3.5%)となっています。

また、附属病院の施設整備事業等の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行いました。

(平成21年度新規借入れ額 1,169百万円, 期末残高 8,166百万円(既往借入れ分を含む))

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、国民の健康と福祉の向上ため、また、大学病院としての社会的責任を果たすために「地域医療と先進医療が調和する大学病院」を理念として掲げ、①患者さん中心の全人的医療の実践、②人間性豊かな思いやりのある医療人の育成、③地域医療人との連携を重視した医療の提供、④地域社会に還元できる研究の推進を目標としています。

平成 21 事業年度においては、年度計画において定めた集学的・横断的診療に向けた医師の流動的配置、女性スタッフ支援機能の強化、医療安全体制の強化、地域医療機関との連携による患者サービスの充実等の事業を行いました。

このうち、医師の流動的配置については、医療従事者を対象に医療技術の習得、向上を図ることを目的として「クリニカルスキルアップセンター」を設置し、専任の講師1名を配置して臨床シミュレータ教育の一層の充実を図りました。学外の医療従事者にも開放しており、地域医療への貢献も進めています。

また、各診療科等において必要とする教育・研究者の確保及び専門医の人材確保を目的に、病院共通定員として医師等を雇用することを可能としたフレキシブルな人事システムを構築し、これにより2名の医師を採用しました。

女性スタッフ支援機能強化については、院内施設「うさぎ保育所」を増築し、入所定員25名を50名に倍増し、子育てしている職員に対する支援体制の強化を図りました。さらに、24時間保育実施に向けて検討を重ね、平成22年4月から一部実施することとしました。

医療安全対策の強化については、外来患者用立体駐車場(2階建458台収容)を新設し患者サービスの向上を図るとともに、駐車場1階部分に感染症の大流行や災害時などに救急診療施設への転用が可能となる機能を整備しました。

また、特殊診療施設として「MEセンター」を設置し、臨床工学技士長及び技士3名を増員して8名体制としました。これにより、医療機器の集中管理機能と安全使用体制が強化されました。

地域医療機関との連携による患者サービスの充実については、「地域医療連携センター」のMSW(メディカルソーシャルワーカー)を3名増員して7名体制とし、連携強化を推進しました。入退院患者に対する支援体制の充実により、在院日数の短縮と患者サービスの向上を図りました。

附属病院セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,529百万円(17.3%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、附属病院収益11,457百万円(78.8%)、外部資金等収益(受託研究,受託事業,寄附金)212百万円(1.4%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費110百万円(0.7%)、研究経費142百万円(1.0%)、診療経費7,120百万円(50.2%)、受託研究・受託事業費136百万円(0.9%)、人件費6,319百万円(44.6%)及び一般管理費125百万円(0.8%)となっています。

イ. 附属学校・園セグメント

附属学校・園セグメントは、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されており、子どもたちの確かな学力と多様な体験を通して豊かな人間性の育成を目指し、より良い附属学校園のあり方を構想するなかで、幼小中一貫教育に向けての研究や組織改革を進めています。

平成 21 事業年度においては、前年度に引き続き開催した幼・小・中一貫教育研究発表協議会において、公開授業・保育、授業・保育分科会、さらに実践発表や講演等のシンポジウムを実施し、地域で学校教育に携わる参加者の学びの場を提供しました。

また、教育学部生の資質向上を目的とした、「特別支援教育体験」プログラム、保健室を利用した子ども達へのメンタルフレンド体験実習、サイエンスアカデミー、放課後保育プログラム(そら)及び部活動の指導など年間を通じて実施しました。そのほか、大学院教育学研究科一年次生を対象に、「課題研究」科目を大学院における「研究的教育実習」と位置づけ、教育学部教員と協同による運営委員会を設置して、年間を通じた実践的指導を行いました。

附属学校・園セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益553百万円(95.5%)、学生納付金収益8百万円(1.3%)、寄附金収益5百万円(0.8%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費77百万円(13.4%)、人件費494百万円(86.0%)となっています。

ウ. 国立学校セグメント

国立学校セグメントは、学部、研究科、共同利用施設等で構成されており、学生中心の視点に立った教育プログラムを展開するため、教育の質的向上を図り、総合大学としての存在意義と社会的評価の確立とともに、学生の立場に立った大学づくりを目指しています。

平成 21 事業年度においては、年度計画において定めた教育研究等の質の向上のため、教育の成果・効果の検証、特色ある教育プログラムの充実、教育の実施体制及び学生支援の充実、特色ある研究の推進等の事業を行いました。

このうち、特色ある教育プログラムの充実については、学士課程において初年次教育プログラムガイドラインに沿って、各学部、学科等において教育科目を開講するとともに、このプログラムの効果を検証するシステムを確立しました。また、大学院課程において、幅広い視点から医療の発展に貢献する人材育成を目指し、医療の分野に理学・工学、基礎生物学との融合による新たな「医理工農連携プログラム」を開設しました。その他、大学教育改革プログラム事業等、特色ある高度専門職業人の養成に取り組みました。

学生支援の充実については、学習支援、経済的支援、就職支援、留学生に対する支援、学内外での諸活動に関する学生支援体制の強化を図りました。特に、修学環境の整備、学生生活相談、既卒者向けの就職支援など、学生の要望に沿った支援の充実に努めました。

また、研究成果を広く社会へ普及する取組を推進することとして、平成 20 年度までに実施した研究成果についてホームページに公表し、冊子「平成 20 年度研究成果報告とその評価」を取りまとめ、広く関係機関等へ配布しました。また、本学で取り組んでいる実績ある研究を「島根大学お宝研究(特色

ある島根大学の研究紹介) vol.4] として、専門分野、科学技術相談に対応可能な研究領域等共同研究が可能なテーマを「島根大学研究者情報 vol.5」として発刊するとともにホームページに公表しました。

国立学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益5,287百万円(48.8%)、学生納付金収益3,806百万円(35.1%)、外部資金等収益(受託研究,受託事業,寄附金)741百万円(6.8%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費1,245百万円(11.3%)、研究経費1,268百万円(11.5%)、教育研究支援経費412百万円(3.7%)、受託研究・受託事業費472百万円(4.2%)、人件費7,076百万円(64.4%)及び一般管理費502百万円(4.5%)となっています。

エ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、学長、理事、監事及びその下に置かれる事務組織、学生を支援する体制の整備を図るため全学共同の教育施設として設置した各種センター並びに学部・研究科を超えた分野横断的な研究を推進するプロジェクト研究推進機構等で構成されており、法人の運営及び全学体制の下で実施する教育・研究を推進しています。

平成 21 事業年度においては、全学共同教育研究施設として設置した各種センター等において、教育の質保証及び向上を目指した学内G P制度の創設、島根県立大学との山陰地区F D連絡協議会設置、国際交流戦略に基づく重点教育研究の推進、派遣型病後児保育サポートによる男女共同参画事業の推進、共同研究によって達成した研究成果及び技術シーズの情報発信等に積極的に取り組みました。また、地域再生及び地域の知の拠点の観点から、島根県等と協議して立ち上げた連携融合プロジェクトを推進するとともに、学内の複合・融合領域の研究プロジェクト「S - 匠ナノメディシンプロジェクト」によって安全な新しい診断・治療の基礎技術開発を目指す研究や、「地域資源循環型社会の構築」によって持続可能で活力ある地域を目指す研究に取り組みました。

また、財務内容の改善・充実については、学内資源(予算、人員)の配分の見直し、経費の抑制に努め、また、外部資金の獲得の取組強化、島根大学支援基金の募集、資金運用などあらゆる取組により財務の安全性(健全性)に努めました。このうち、島根大学支援基金については、この基金を活用し大学ホール及びミュージアム(サテライト施設)等の教育研究施設の整備を推進しました。

法人共通セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益2,036百万円(83.3%)、外部資金等収益(受託研究,受託事業,寄附金)34百万円(1.3%)となっています。

また、事業に要した主な経費は、教育経費265百万円(10.7%)、研究経費86百万円(3.4%)、人件費1,580百万円(64.1%)及び一般管理費502百万円(20.3%)となっています。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、昨年以上に受託研究、受託事業、寄附金の外部資金及び競争的資金の獲得に努めました。

経費の削減については、全学の複写機に係る契約方法を見直し、従来の賃貸借契約と保守契約を統一して複写サービス契約とし、単価契約を締結する役務調達に変更しました。これにより、年間で従来の44.4%減(約19百万円)を削減することができました。

また、外部資金獲得に向けた全学的支援を継続的に実施してきた結果、受託事業は減少したものの、受託研究、寄附金の受入れが増加し、外部資金比率も前年度比を維持しております。(外部資金比率の推移;平成18年度 2.6%,平成19年度 3.0%,平成20年度 3.5%,平成21年度 3.5%)

外部資金等の損益計算書における収益計上額及び対前年比較は以下のとおりです。

(単位:百万円)

	平成21年度	平成20年度	対前年度増減	対前年度比率
受託研究等収益	438	379	59	15.5%増
受託事業等収益	196	245	△49	20.0%減
寄附金収益	359	355	4	1.1%増
補助金等収益	431	242	189	78.0%増

附属病院については、引き続き病院収入の増収を図るため、各診療科等において必要とする教育・研究者の確保及び特殊な臨床技術等を有する専門医の人材確保を目的に、病院共通定員として医師等を雇用することを可能としたフレキシブルな人事システムを構築しました。また、勤務環境の改善に向けて、新たに「待機手当」、「専門・認定看護師手当」を導入したところであり、さらに、院内施設の「うさぎ保育所」を増築し、働きながら子育てする職員の支援強化を図りました。このほか、医療安全体制強化のため附属病院特殊診療施設として「MEセンター」を立ち上げ、医療従事者の技術習得・向上のため「クリニカルスキルアップセンター」を新設し、勤務環境の向上に努めました。

経費の削減については、中国・四国地区の4大学病院が共同で外部専門業者に医薬品購入価格の共同交渉による経費削減に向けた支援を委託する取組みなど、購入単価の見直しによる削減に努めるとともに、購入品目の再点検を実施しました。これらの増収策や経費削減策により、当事業年度においては計画を達成することができましたが、今後も引き続き附属病院収入の確保に努めていく必要があります。

施設・設備の整備については、本院は昭和54年4月に設置後30年以上が経過したことにより、施設の老朽化と狭隘化が問題となっていることから、快適な療養環境を提供するとともに、本院が果たすべき役割を実践するため、施設及び設備の整備計画を進めてきたところであり、現在、平成23年6月の竣工を目指し大規模地震にも耐えうる免震構造の新病棟を建設中です。関連整備事業として、患者サービスに供することは勿論、例えばインフルエンザ等感染患者の大発生時や震災等災害時に救急施設への転用が可能な機能を備えた外来患者用立体駐車場を新設しました。また、病棟南側敷地にヘリポートを新設整備し、防災ヘリコプターによる救急患者の搬送体制を構築し、地域医療に貢献する具体的な取り組みを開始したところであり、これら計画を確実に推進するためにも病院収入の確保等附属病院における経営の健全化を図ることが今後益々求められます。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算, 収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当ありません。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額							期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	特許権仮勘定見返運営費交付金	商標権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成16年度	3	0	3	0	0	0	0	0	3	0
平成17年度	3	0	3	0	0	0	0	0	3	0
平成18年度	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
平成19年度	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0
平成20年度	585	0	585	0	0	0	0	0	585	0
平成21年度	0	10,916	10,418	490	0	7	1	0	10,916	0

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成 16 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
国立大学法人会計 基準第77第3項によ る振替額		3	・学生定員未充足分:2 ・在外研究員旅費:1
合計		3	

② 平成 17 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
国立大学法人会計 基準第77第3項によ る振替額		3	・国費留学生経費:1 ・学生定員未充足分:2
合計		3	

③ 平成 18 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
費用進行基準による 振替額	運営費交付 金収益	1	①費用進行基準を採用した事業等:認証評価経費 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:1 (その他の経費:1) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化した。
	資産見返運 営費交付金	0	
	資本剰余金	0	
	計	1	
国立大学法人会計 基準第77第3項によ る振替額		0	該当なし

合計		1	
----	--	---	--

④ 平成 19 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
国立大学法人会計 基準第77第3項によ る振替額	1	・不用建物工作物撤去費:1
合計	1	

② 平成 20 年度交付分

(単位:百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による 振替額	運営費交付 金収益	2 ①業務達成基準を採用した事業等: 特別教育研究経費(再チャレンジ支援経費)
	資産見返運 営費交付金	0 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:2 (その他の経費:2) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0
	資本剰余金	0
	計	2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、支出した運営費交付金債 務2百万円を収益化した。
費用進行基準による 振替額	運営費交付 金収益	582 ①費用進行基準を採用した事業等:退職手当
	資産見返運 営費交付金	0 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:582 (人件費:582) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:0
	資本剰余金	0
	計	582 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務582百万円を収益化し た。

国立大学法人会計 基準第77第3項による振替額		1	・国費留学生経費:1
合計		585	

③ 平成 21 年度交付分

(単位:百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による 振替額	運営費交付 金収益	162	①業務達成基準を採用した事業等: 特別教育研究経費(教育改革、研究推進、連携融合事業、特別支援事業)及び学内予算における重点研究プロジェクト経費 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額:162 (消耗品費:48備品費:9、人件費:31、その他の経費:74) イ)自己収入に係る収益計上額:0 ウ)固定資産の取得額:教育・研究機器等 96
	資産見返運 営費交付金	96	③運営費交付金収益化額の積算根拠 特別教育研究経費のうち、教育改革及び特別支援事業以外については、計画に対する達成率が100%と認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く78百万円を収益化した。
	資本剰余金	0	
	計	258	教育改革については、予定した授業料減免の実施額に満たなかったため、当該未達分を除いた額54百万円を収益化した。 特別支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額5百万円を収益化した。 重点研究プロジェクト経費については、平成21年度の研究計画が達せられたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く25百万円を収益化した。
期間進行基準による 振替額	運営費交付 金収益	9,024	①期間進行基準を採用した事業等: 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務

	資産見返運営費交付金	326	<p>②当該業務に関する損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:9,024 (人件費外:9,024)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:教育・研究機器等 334</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数を満たし、定員超過率も基準定員超過率を超過していないため、期間進行基準を採用する業務に係る運営費交付金債務の全額を取り崩しの対象とし、資産見返負債への振替額を除く9,024百万円を収益化した。</p>
	建設仮勘定見返運営費交付金	0	
	特許権仮勘定見返運営費交付金	7	
	商標権仮勘定見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	0	
	計	9,358	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	635	<p>①費用進行基準を採用した事業等:</p> <p>退職手当、基盤的設備等整備、特別支援事業、その他</p> <p>②当該業務に係る損益等</p> <p>ア)損益計算書に計上した費用の額:635 (人件費:535、その他の経費:100)</p> <p>イ)自己収入に係る収益計上額:0</p> <p>ウ)固定資産の取得額:68</p> <p>③運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>退職手当については、退職給付費用に係る535百万円を収益化した。その他の費用進行基準を採用している事業等については、資産見返負債への振替額を除き業務進行に伴い支出した運営費交付金債務100百万円を収益化した。</p>
	資産見返運営費交付金	68	
	資本剰余金	0	
	計	703	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		597	<p>・社会人教育支援経費及び留学生受入促等経費:1</p> <p>・退職手当:596</p>
合計		10,916	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位:百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
平成17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
平成18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	計	0
平成19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0 該当なし

	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	
平成21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	0	該当なし
	計	0	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産:土地,建物,構築物等,国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産

無形固定資産:ソフトウェア,特許権等

投資その他の資産:投資有価証券(国債)等

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金,当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額

未収入金:未収附属病院収入,未収学生納付金収入等

有価証券:有価証券(国債)等

たな卸資産:重油の期末残高

医薬品及び診療材料:附属病院の医薬品及び診療材料の期末残高

その他の流動負債:未収収益等

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合,当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については,当該償却資産の減価償却を行う都度,それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で,国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。なお,一年以内返済予定額は流動負債に計上

長期借入金:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。なお,一年以内返済予定額は流動負債に計上

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当

その他の固定負債:長期リース債務等

寄附金債務:使途特定寄附金の未使用相当額

未払金:支払い義務が発生しているもので,期末において支払いに至っていない額

その他の流動負債:短期リース債務等

政府出資金:国からの出資相当額

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額

2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費

教育研究支援経費:附属図書館,大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず,法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

受託研究費:外部からの研究委託により発生した研究経費

受託事業費:外部からの業務委託により発生した事業経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与,賞与,法定福利費等の経費

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費

財務費用:支払利息等

運営費交付金収益:運営費交付金のうち,当期の収益として認識した相当額

学生納付金収益:授業料収益,入学料収益,入学検定料収益の合計額

施設費収益:施設費補助金による費用支出相当額

補助金等収益:国等からの補助金による費用支出相当額

附属病院収益:附属病院の診療行為による収益

受託研究等収益:外部からの研究委託による収益

受託事業等収益:外部からの業務委託による収益

寄附金等収益:寄附金を財源とした費用支出相当額

資産見返負債戻入:減価に対応する収益の獲得が予定されていない資産に係る減価償却費相当額を資産見返負債の戻入として収益計上した額

財務収益:有価証券利息,定期預金運用利息等

雑益:雑収入

臨時損益:固定資産除却(売却)損,災害損失,精算のための運営費交付金収益・承継剰余金債務戻入等

目的積立金取崩額:目的積立金とは,前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち,

特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが,それから取り崩しを行った額

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー: 原材料, 商品又はサービスの購入による支出, 人件費支出及び運営費交付金収入等の, 国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー: 固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー: 増減資による資金の収入・支出, 債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等, 資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額: 外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト: 国立大学法人等の業務運営に関し, 現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用: 国立大学法人等の業務実施コストのうち, 損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額: 講堂や実験棟等, 当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額: 国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額: 支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は, 貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額: 財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。